

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人岡山 ACT センター

1 事業実施の成果

障害者総合支援法に基づく相談支援事業を実施。

精神科医療機関、岡山市、本人、家族、他機関からの依頼ケースについて計画相談を実施。

利用者のニーズに基づいた総合的な援助方針を示し、モニタリング等により見直しを行いながら関係者で共有して支援できるように努めた。また地域定着支援による緊急時支援を行い、不安、症状の軽減、入院を回避できるように支援した。地域移行支援では長期の入院者に対して地域からの視点を交えた助言を行い、可能な限り退院に向けた方向性を持てるようサポートを行っている。

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者総合支援法における相談支援事業	障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援、計画相談支援等の実施	通年	法人事務所	6人	精神科病院及び地域で生活している精神障害者 30名	3,053
クライシスルーム運営事業	精神障害者が在宅生活をする上で症状面及び日常生活面での危機に際し、安心できる場として自由に活用できる部屋の運営	令和3年4月～6月 (移転により事業の継続が困難となる)	法人事務所	6人	地域で生活している精神障害者 0人	0
精神障害者を抱える家族に向けての家族支援事業	家族への個別心理教育の実施及び具体的支援の提供	通年	法人事務所及び家族宅	6人	精神障害者を抱える家族 16人	0
児童・思春期発症予防、早期発見、早期介入事業	何らかの精神疾患発症前の不安定な時期に、本人・家族・教育現場に向けて、具体的な支援を提供	実施なし	法人事務所及び本人宅及び必要とされる場所	6人	0人	0
就労支援事業	障害者総合支援法に基づく就労支援及び重度精神障害者に向けての10分単位の労働の場の提供(制度外)等	実施なし	労働を必要とする場	6人	地域で生活している精神障害者 0人	0
その他前各号の事業を行うために必要な事業		実施なし	法人事務所	0人		0

管理費計	326,771	0	326,771
經常費用計	3,380,127	0	3,380,127
当期經常増減額	-1,494,978	0	-1,494,978
III 經常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
IV 經常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	-1,494,978	0	-1,494,978
法人税、住民税及び事業税	71,000	0	71,000
当期正味財産増減額	-1,565,978	0	-1,565,978
前期繰越正味財産額	-5,281,189	0	-5,281,189
次期繰越正味財産額	-6,847,167	0	-6,847,167

令和3年度 貸借対照表

令和 4年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 岡山ACTセンター
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	761,800	
未収金	287,433	
流動資産合計		1,049,233
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	3	
有形固定資産計	3	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
リサイクル預託金	24,320	
投資その他の資産計	24,320	
固定資産合計		24,323
資産合計		1,073,556
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	
預り金	11,475	
流動負債合計		11,475
2. 固定負債		
役員等借入金	7,909,248	
固定負債合計		7,909,248
負債合計		7,920,723
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		-5,281,189
当期正味財産増減額		-1,565,978
正味財産合計		-6,847,167
負債及び正味財産合計		1,073,556

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2011年11月20日 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、法人税法の規定による定率法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計方針の変更

3. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	相談支援事業	管理部門	合計
I 経常収益			
1. 受取会費	0	230,000	230,000
2. 受取寄附金			0
3. 受取助成金等			0
4. 事業収益	1,655,138	0	1,655,138
5. その他収益	11	0	11
経常収益計	1,655,149	230,000	1,885,149
II 経常費用			
(1) 人件費			
給料手当	1,370,000	120,000	1,490,000
法定福利費	6,676	584	7,260
福利厚生費	0	0	0
人件費計	1,376,676	120,584	1,497,260
(2) その他経費			
旅費交通費	0	0	0
車両経費	305,679	26,761	332,440
通信費	206,053	18,039	224,092
租税公課	0	59,400	59,400
減価償却費	448,986	39,307	488,293
雑費	715,962	62,680	778,642
その他経費計	1,676,680	206,187	1,882,867
経常費用計	3,053,356	326,771	3,380,127
当期経常増減額	-1,398,207	-96,771	-1,494,978

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当なし

5. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

該当なし

6. 使途等が制約された寄附金等の内訳

該当なし

7. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具	1,020,680	0	0	1,020,680	1,020,677	3
無形固定資産						
投資その他の資産	24,320	0	0	24,320	0	24,320
合計	1,045,000	0	0	1,045,000	1,020,677	24,323

8. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金				
役員借入金	8,015,834	22,644	129,230	7,909,248
合計	8,015,834	22,644	129,230	7,909,248

9. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	0	0
委託料	0	0
活動計算書計	0	0
(貸借対照表)		
未払金	0	0
役員借入金	7,909,248	7,909,248
貸借対照表計	7,909,248	7,909,248

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 現物寄附の評価方法
該当なし
- ・ 事業費と管理費の按分方法
事業費と管理費に共通する経費のうち、人件費、旅費交通費、車両経費、通信費、減価償却費、雑費については従事割合に基づき、按分している。
- ・ 重要な後発事象
該当なし
- ・ その他の事業に係る資産の状況
該当なし

令和3年度 財産目録

令和 4年 3月 31日現在

特定非営利活動法人 岡山ACTセンター
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	444,414	
中国銀行普通預金	317,386	
未収金		
相談支援事業未収金	287,433	
流動資産合計		1,049,233
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	3	
有形固定資産計	3	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
リサイクル預託金	24,320	
投資その他の資産計	24,320	
固定資産合計		24,323
資産合計		1,073,556
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	
預り金	11,475	
源泉所得税預り金	11,475	
流動負債合計		11,475
2. 固定負債		
役員等借入金		
理事長 藤田大輔 借入金	7,909,248	
固定負債合計		7,909,248
負債合計		7,920,723
正味財産		-6,847,167

前事業年度の年間役員名簿

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

特定非営利活動法人 岡山ACTセンター

No.	役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
1	理事長	フジタ 藤田 大輔		令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	報酬無し
2	副理事長	ノガミ 野上 俊子		令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	報酬無し
3	理事	オカモト 岡本 賢治		令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	報酬無し
4	監事	ナカムラ 中村 未奈		令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	報酬無し

【備考】

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 「役職名」の欄には、理事、監事又は理事の職名を定めている場合はその職名の別を記載する。
- 3 「住所又は居所」の欄には、各役員の住所又は居所を証する書類の記載どおりに記載する。
- 4 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員についてそれぞれ記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」とそれぞれ記載する。